

第3回定例会は会期を9月26日～28日までの3日間と決め、町長行政報告のあと、教育委員会委員2名の任命に同意、条例の制定、一部改正及び各会計補正予算等全原案可決、平成23年度各会計決算を認定とし、会期を2日残して終了しました。その主な審議内容及び4名の議員の一般質問内容を掲載しております。

●今金町教育委員会委員の任命（教育委員会）

現在教育委員である、橋宣雄氏、中島光弘氏が11月12日をもって任期満了となることから、引き続き任命したい旨、議会の同意を求めるもの。

●今金町暴力団の排除の推進に関する条例制定（まちづくり推進課）

北海道及び北海道警察等関係機関の要請を踏まえて、町民、事業者及び関係機関との連携協力を図り、より一層の暴力団排除の推進と安全で住みよい町づくりに資するための条例制定。

●今金町防災会議条例及び今金町災害対策本部条例の一部改正（まちづくり推進課）

災害対策基本法の改正による、地方防災会議及び地方災害対策本部間の所掌事務の見直しと機能分担の整理がされたことに伴う本条例の一部改正。

●今金町土地開発公社の解散（総務財政課）

社会環境と経済情勢の変化によって、今後、当該公社においての公共用地の先行取得等の必要事案が見込まれない状況などを勘案し、本公社を解散するため議会の議決を求めるもの。

●財産の譲与（総務財政課）

旧ふるさと学習センター敷地内にある車庫を、障がい者福祉の向上を図る目的のため有効活用したい旨の要望により、社会福祉法人「光の里」へ譲与するもの。

●今金町過疎地域自立促進市町村計画の変更（まちづくり推進課）

中央通線交付金事業及び医療機器器具整備事業を新規に登載することに伴い本計画が変更となることから議会の議決を求めるもの。

●財産の取得（総務財政課）

総合行政システム機器及び財務会計システム機器の購入契約について議会の議決を求めるもの。

●平成24年度一般会計補正予算（第4号）（総務財政課）

予算に3,062万円を追加し、総額を49億5,911万4千円とするもの。

一般会計補正予算の主な内容

【歳出】

・ 児童手当	251万5千円	減額
・ 今金町地域再生加速事業補助金	470万円	追加
・ 季節労働者就労対策事業委託料	778万3千円	追加
・ 青年就農給付金 （青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金）	750万円	追加
・ 旧芸能練習室解体工事外	120万円	追加
・ 他	1,195万2千円	追加

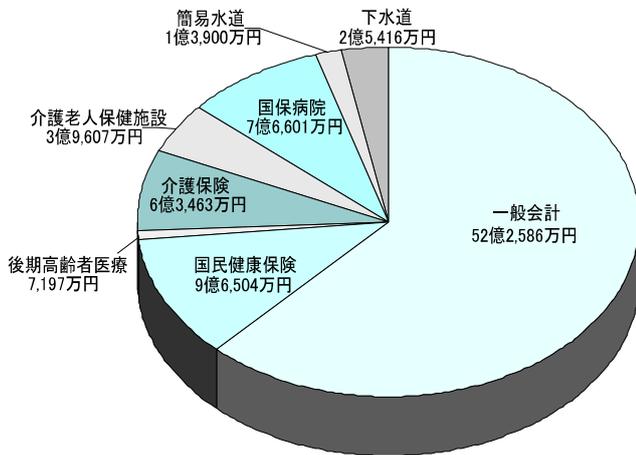
【歳入】

・ 地方特例交付金	700万9千円	減額
・ 普通地方交付税	1億2,548万4千円	追加
・ 北海道備荒資金組合積立金支消交付金	1億円	減額
・ 臨時財政対策債	510万円	減額
・ 他	1,724万5千円	追加

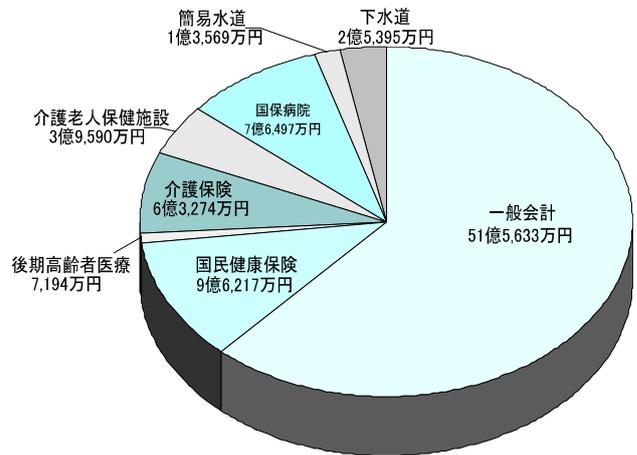
平成23年度決算

歳入総額 84億5,274万円
歳出総額 83億7,369万円 **で認定**

平成23年度各会計歳入決算額



平成23年度各会計歳出決算額



平成23年度歳入歳出決算認定に係る賛成討論 (要約)

平成23年度出納閉鎖後、監査委員の監査を受けた決算書であり、今金町民の皆さんが住んで良かったという町を、1年間かけてつくった結果だと思っておりますので、その部分は評価をさせていただきます。

しかし、監査委員からの指摘事項や提案された議案への質疑では、答弁の留保がないように、よく精査し臨んでいただきたい。

これを基礎として来年度の予算編成がされると思っております。ぜひ過去の経験を生かしながら将来を見据えた今後提出される平成25年度予算に期待し、本決算について全会計を認定すべきと考え賛成いたします。

議会の視点・論点

第3回定例会での主な質疑の要約

Q 異常気象や国の緊急事態にJアラート災害通報システムがあるようですが、今金町としてはどのようになっているのか、国との災害連絡通信に関してお知らせいただきたい。

A Jアラートについては、消防庁が所管をしているシステムで、当町でも設置しています。地域の異常気象的な事象が起きるおそれのある場合通知されます。しかし今金町の場合は、そのシステムから直接町民の皆さんへ届くという形になっていません。今ある資機材や消防で所管の外部の通報装置、あるいは携帯電話等を使ったエリアメールも計画をしており、一刻でも早くその情報が届くような措置をしたいと考えております。(まちづくり推進課)

Q 老人福祉費の中に、緊急通報電話購入費がありますが、これは何台でどういう家庭に設置するのか、お聞かせいただきたい。

A 対象になる方は、おおむね65歳以上の独居老人等で、緊急連絡が必要な方で8月末の設置台数が79台です。あくまでも申請に基づき、介護認定のケア等の身体状況を勘案し親族の有無等を確認しながら判断し設置しております。電話料は本人負担で、電話機の購入代金と設置の手数料は町が負担しております。また個人で持ち歩けるペンダント式の物も一緒につけており、それを日常身につけていれば、家の中及び家周りの範囲までは必要な時に押して通報できるものとなっています。(保健福祉課)

Q 改善センターは今金町内数多くありますが、特に種川、金原、神丘の会館は近年、葬儀等大勢の方が集まる機会が多いことから、これらの施設のバリアフリー化など障がい者対応になっているかをお知らせいただきたい。

A 町内にある3館についてはスロープ等の設置、あるいはトイレもこれまでに必要に応じて洋式化を進めた経過はありますが、建築年数もたっており、今の時代になかったものになっていないのが現状であります。他の施設も含めて、改めて利用される方々の要望がどれだけあるのか確認をした上で、必要な措置を検討していきたいと考えています。(まちづくり推進課)